令和3年度

第3回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和4年2月2日作成

八代市地域公共交通会議 会長 福島 誠治

【日 時】 令和4年1月24日(月)14時00分~14時40分

【場 所】 八代市役所 鏡支所 3階大会議室

【出席者】 26名

(敬称略)

区分	団体・役職	氏 名
会長代理	八代市 総務企画部長	稲本 俊一
委員	産交バス(株) 八代営業所所長	坂田 秀貴
委員	(株) 麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
女 只	(水) 林工文地 八公以前区	代理:有村 謙一
委員	(一社)熊本県バス協会 専務理事	冨田 廣志
委員	(一社)熊本県タクシー協会 専務理事	吉田光義
委員	(一社)熊本県タクシー協会	神薗 敬八郎
女 只	八代支部事業者代表	代理:宮島 正英
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 惠美子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	橋本 剛
委員	八代市地域協議会連絡会議 会長	德田 武治
委員	坂本住民自治協議会 事務局長	上村明
委員	千丁校区まちづくり協議会 事務局長	枩島 道則
委員	鏡まちづくり協議会 事務局長	徳田 司
委員	東陽まちづくり協議会 副会長	橋永 高徳
委員	泉まちづくり協議会 会長	松永 純一
委員	九州運輸局 熊本運輸支局	西脇 考志
安 只	首席運輸企画専門官(企画調整担当)	
委員	九州運輸局 熊本運輸支局	白石 勇人
安貝	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	
委員	全九州産業交通労働組合副執行委員長	貢 博之
委員	国土交通省 九州地方整備局	吉田 公隆
安 貝	熊本河川国道事務所 八代維持出張所所長	
委員	熊本県県南広域本部	堀田 敬二
安貝	維持管理課主幹兼課長	畑 叫
委員	八代市土木課長	竹原 彰吾
委員	八代警察署 交通第一課長	杉本 健二
委員	八代校長会副会長 (代陽小校長)	西村 裕
委員	肥薩おれんじ鉄道(株) 代表取締役社長	古森 美津代
		代理:村上 勲
委員	熊本県交通政策課審議員	浦本 雄介
委員		濤岡 美智代
女 貝 	/// //	代理:西村 憲志
委員	八代市 経済文化交流部長	和久田 敬史

【欠席者】 3名

(敬称略)

-		• •	, . , , , , , ,
	区分	団体・役職	氏 名
	会長	八代市 副市長	福島 誠治
	委員	熊本県立大学 教授	柴田 祐
	委員	九州旅客鉄道(株) 熊本支社副支社長	井坂 智徳

【事務局】 総務企画部 総括審議員兼部次長 黒瀬 琢也

 企画政策課
 課長
 辻田
 美樹

 企画政策課
 課長補佐
 橋口
 伸一

 企画政策課
 主幹兼企画係長
 松下
 博明

 企画政策課
 主事
 西田
 雄哉

 企画政策課
 参事
 山村
 早智子

【議題】

◆協議事項

- 1. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 【資料 1】
- 2. 路線バスの運行内容の見直しについて

【資料 2-1、2-2】

3. 乗合タクシーの運行内容の見直しについて

【資料 3-1、3-2、3-3】

4. 地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について

【資料 4】

◆報告事項

1. 路線バス停留所の廃止について

【資料 5-1】

2. 五家荘地域の移動手段確保について

【資料 5-2】

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 0名

【所管課】 企画政策課 企画係 (直通:33-4104)

【発言要旨】

◆協議事項

- 1. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- <事務局説明概要>

※資料1を用いて内容を説明した。

・令和3年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の該当路線(東町線、産島線、平和町線、日奈久~坂本線、鏡町線)について事業の目標・効果達成状況や今後の改善点について説明した。

く発言要旨>

A委員:日奈久〜坂本線以外の4事業について、「目標・効果達成状況」 の中で、利用促進のための取組ができなかった、と記載されて いるが、出前講座や乗り方教室以外に他にどんなことができな かったか伺いたい。

事務局:町内会に出向いて運行路線の説明をする等、人を集めて行う活動ができなかった。

A委員:鏡町線の運行については、目標達成率がかなり低いと思う。理由としては、資料のとおり、利用促進策を講じることができなかったこと等によると思うが、そもそもの目標設定が高すぎたのか、それとも利用者のニーズ等が反映されていなかったのでは、という感じがしている。今後、路線利用の実態等を踏まえてどのように対応されるか、お伺いしたい。

事務局:鏡地域には初めて乗合タクシーを導入したので、どういったものか、というものが当初地元に伝わりにくかったと考えている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実際にお会いしての話ができなかったこともある。導入後、この辺りに利用したい方がいる、という話を地元からいただき、停留所の追加をしたこともある。また地元の協議会で愛称募集やカレンダーを作成したりして、地域住民へ周知をしていただいており、地域と一緒になって利用促進に努めているところ。

稲本会長代理:その他に質問、意見等がないようならば、本件については 原案のとおり協議が調ったこととしてよろしいか。また、 提出書類について国土交通省から補正の指示等があった場 合の対応は、事務局に一任ということでよろしいか。 ※異議なし

2. 路線バスの運行内容の見直しについて

<事務局説明概要>

※資料2-1、2-2を用いて内容を説明した。

- 1)循環バス みなバスの停留所新設について
 - ・地域からの要望に対応するため、停留所の新設について説明
- 2) JR 各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて
 - ・令和4年3月12日(土)に予定されている九州旅客鉄道株式 会社のダイヤ改正による「JR 各線」と路線バスの乗り継ぎに影

響が生じる場合の路線バスのダイヤ見直しの実施について事務 局と産交バス株式会社に一任いただくことを説明

<発言要旨>

委員から発言なし

稲本会長代理:質問、意見等がないようならば、本件については原案のと おり協議が調ったこととしてよろしいか。

※異議なし

3. 乗合タクシーの運行内容の見直しについて

<事務局説明概要>

※資料3-1、3-2、3-3を用いて内容を説明した。

- 1) 平和町線の見直しについて
 - ・停留所の新設及びルート変更について説明
- 2) 高田線の見直しについて
 - ・停留所の新設と運行形態の変更について説明
- 3) 文政線の見直しについて
 - ・停留所の廃止について説明

く発言要旨>

B委員:高田線について、定期便から予約便そして定路線運行から区域 運行に変更される、ということだが、説明の中で、変更後当面 状況をみる、ということだったが、当面とはどのくらいの期間 と考えているか伺いたい。

事務局:高田線は導入後1年と少しの期間利用状況を見てきたので、今 回も変更後、1年間程度は利用状況を確認したいと考えている。

C委員:現在バス停の安全対策を国土交通省とバス事業者と一緒に取り組んでいるところ。バスが停留所に停車した際に交差点と横断歩道に車体がかるもの、または5m以内にかかるものについては、バス停の移設などの安全対策に取り組んでいる。平和町線の見直しで、今回バス停を3箇所新設されるが、「八代漁協金剛支所事務所前」と「馬頭観音前」は乗合タクシーの停車時に交差点に車体がかかることのないように、調整がされているか。

事務局:停留所の安全面については、警察も含めて事前に確認をとっている。

4. 地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について

<事務局説明概要>

- ※資料4を用いて内容を説明した。
 - ・協議事項3-1の平和町線の運行内容の見直しに伴い、地域内公 共交通確保維持事業に係る計画の変更について説明

く発言要旨>

委員から発言なし

稲本会長代理:質問、意見等がないようならば、本件については原案のとおり協議が調ったこととしてよろしいか。また、提出書類について国土交通省から補正の指示等があった場合の対応は、事務局に一任ということでよろしいか。 ※異議なし

◆報告事項

<事務局説明概要>

- ※資料5-1、5-2を用いて説明した。
- 1)路線バス停留所の廃止について

令和3年11月16日開催の熊本県バス対策協議会八代地域ブロック協議会にて協議が調っている路線バス文政線の停留所の廃止 について報告

2) 五家荘地域の移動手段確保について

五家荘地域への自家用有償旅客運送の導入についてこれまでの経 緯と今後の予定について報告

・昨年度の会議で五家荘地域へ自家用有償旅客運送の導入について 検討することを委員へ報告しており、また、令和3年度第1回の 会議で交通事業者に五家荘地域への交通の導入について提案を求 めることを報告していたところ。交通の導入について、事業者か ら提案がなかったため、事務局にて自家用有償旅客運送の導入に ついて検討中であること、今後も適宜経過を報告することを説明

く発言要旨>

D委員: 五家荘地域の移動手段確保について伺いたい。合併後市には人吉からの路線バスの延伸や、その廃止後のタクシーチケットの導入など交通の確保に尽力いただいている。タクシーチケットの利用が少なかったということで、今回自家用有償旅客運送の導入を提案されている。事業者から具体的な交通の導入について提案がなかったということで、導入される、ということだと思うが、事業実施までの期間をどのくらいと見込んでいるか伺いたい。

事務局:導入については、協議が調ってから様々な準備があるので、 令和4年度中を目指している。

D委員:第1回目の本会議(書面会議)で質問をした。五家荘の輸送を考える時に2つあると考えている。1つは域内の住民の交通の確保と、もう1つ、観光客の交通の確保を考えていただいた方がいいと思い質問した。市からの回答は、地域の公共交通を考える上では第一義的には地域住民の輸送を考えるべきだ、ということと観光客については、ニーズに対して民間事業者の対応ができない場合には考える必要があるだろうということだった。ということは観光客についてもこの制度が使えないのではない、法的に無理、ということではないと理解しているところ。ネットで調べてみたが、全国では80箇所程この制度を導入していた。県内では山都町、天草市が取り組んでいた。長崎県で

は、とある自治体で、当初福祉関係の制度による輸送だったが、 あとで観光客も輸送する、ということに変更された事例もあっ た。観光客については、料金設定や車の確保など、難しい面も あると思うが、是非検討段階から考慮していただきたい。市の 考えを伺いたい。

事務局:実際の地元の貴重なご意見をいただいたと思う。自家用旅客運送が観光客の利用が法的にできない、ということではないので、 進めていけたら、と考えている。

D委員:この自家用有償旅客運送を五家荘に導入した場合に市の財政負担はどのくらいになるか。

事務局:財政負担については、実施方法によるので、現段階では金額は 示せない。今後地元の皆さんと協議しながら進めていきたい。

D委員: 五家荘地域は人口も減少し、高齢化も進んでいる地域だが、是 非この制度を有効に活用していけるようにお願いしたい。

E委員:文政線の千反停留所廃止の件で補足です。写真にもあるように 交差点の中で、宮原に行く便が鏡川の方を通っていて、安全面 を考慮して移設を検討したが、なかなか難しい状況があった。 この停留所の利用者もいたが、聞き取りをしたところ、隣の停 留所を利用することで、困らない、ということだったので、廃 止することとした。

4. その他

く発言要旨>

F委員:乗合タクシーの運行の仕方について、伺いたい。東陽では河俣 種山線が乗合タクシーで運行されている。現在の運行は、午前 中、山から下る便が多く、午後から山へ戻る便が集中している。 地元住民からするとそれが使いやすいと思うが、観光の面から すると、最初に上ってくる便が午前11時過ぎなので、使いに くいと思う。路線定期運行と予約便をあわせて運行が可能か、 伺いたい。

事務局:午前中に旧福島商店前に上っていく便を予約便としてできないか、ということだが、予約があった時だけ決まった路線を運行する、路線不定期運行という仕組みがあるので、路線定期便と並行させれば可能だと思う。あとは、どれだけ需要が見込めるか、というのを地元の皆様と相談して、最終的には運輸支局と相談して、ということになる。

G委員:路線不定期運行をすれば、対応は可能です。実際導入するかは、 市と地元の皆様の協議になる。

F委員:まちづくり協議会でもせっかくの乗合タクシーなので、空で走らせるのはもったいないということで、免許返納された方もいる。ただ、使いにくい、という声もあるので、もっとみんなで色々なパターンで使うように、例えばグランドゴルフに行く時に、みんなで利用したり、そういう利用促進運動をしようかと考えている。地域住民の盛り上がりができていれば、観光客の

対応にもつなげていけると思うので、もっと地元として取り組んでから要望したいと思う。

事務局:実際に地元の方が使いやすいように、ということで、色々工夫 していただけるとこちらもどういうニーズがあるのかが分かる ので、今後も協力してやっていけたら、と思う。

※その他意見等無し

【協議結果】

協議事項

- 1. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価については原案の とおり協議が調った。また、国からの補正指示への対応については 事務局に一任。
- 2. 路線バスの運行の運行内容の見直しについては原案のとおり協議が調った。
- 3. 乗合タクシーの運行内容の見直しについては原案のとおり協議が調った。
- 4. 地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について原案のとおり 協議が調った。また、国からの補正指示への対応については事務局 に一任。